

「INPIT 大分県知財総合支援窓口」における相談対応者募集要項

一般社団法人大分県発明協会では、中小企業等における知的財産の活用・事業化促進等のために支援を行う相談対応者を募集します。

1. 相談対応者の業務内容

相談対応者は、一般社団法人大分県発明協会の INPIT 大分県知財総合支援窓口において、中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題に対してワンストップで解決するため、弁護士及び弁理士等の法定業務に抵触しない範囲で相談対応を行います。

2. 募集内容

- (1) 身分・職務 有期契約職員（非常勤）・相談対応
- (2) 採用人数 1名
- (3) 勤務先 一般社団法人大分県発明協会「INPIT 大分県知財総合支援窓口」
(大分市高江西1丁目4361-10 大分県産業科学技術センター内)
- (4) 雇用期間 採用日から令和4年3月31日（契約更新の可能性あり）

3. 雇用概要・条件

- (1) 勤務日 非常勤（週4～5日 月曜日から金曜日までの平日勤務）
- (2) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
(休憩時間 午後0時から午後1時まで)
- (3) 休日・休暇 土曜日、日曜日、年末年始（12月29日から1月3日）、及び国民の祝日
- (4) 報酬 日額18,000円～20,000円
(一般社団法人大分県発明協会賃金規程による)
- (5) 手当 通勤手当
- (6) 加入保険等 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
- (7) 守秘義務 業務上知り得た内容については、在職中及び退職後においても守秘義務を負うものとする。

4. 応募要件

- (1) 必須要件
 - ① 企業や支援機関等の知的財産または開発に関する業務に従事し、3年以上の実務経験をを行った者。知的財産管理技能士あれば尚可。
 - ② 運転免許を有すること（自家用車の持ち込みができること）
 - ③ ワード、エクセル、パワーポイント、ウェブブラウザ等のパソコン操作ができること
- (2) その他要件
 - ① 企業が持っている課題等に対して、意欲を持って、アイデア段階から事業展開までの各段階に応じて正確に把握・分析・解決に導くことができる知見及び資質を有す

ること。

- ② 課題等を解決に導くために、中小企業等の企業経営を理解できるとともに、中小企業等の経営者と適切にコミュニケーションを取りつつ、信頼関係等を構築することができる資質を有すること。
- ③ 知財専門家、支援機関の担当者及び窓口支援担当・相談対応者と適切にコミュニケーションを取りつつ、知財専門家や支援機関との連携など支援全体のマネジメントができる能力を有すること。
- ④ 知的財産に関する制度全般や中小企業向け支援施策の知識、特許等の産業財産権の電子出願を含む出願等手続きに関する知見を有すること。
- ⑤ 秘密を保持すべき情報（未公開の技術情報、新規事業プランなど）を的確に把握し、秘密保持を確実に実施できる能力を有すること。
- ⑥ 法令で規定された弁護士、弁理士などの専権業務に抵触しないように留意しつつ、中小企業へのアドバイス等の支援を実施できる能力を有すること。

5. 提出書類

(1) 提出書類

- ① 履歴書【写真付】（市販の履歴書で可）
- ② 職務経歴書
- ③ ハローワーク紹介状

(2) 提出方法 郵送（封筒に「相談対応者応募書類在中」と朱書きしてください。）

(3) 提出先 〒870-1117 大分市高江西1丁目 4361-10
一般社団法人大分県発明協会

6. 選考方法・結果

書類選考通過者には後日面接を行います。

- (1) 面接日：書類選考通過者に対し、別途連絡します。
- (2) 選考結果：選考結果については、別途連絡します。

【お問い合わせ先】

〒870-1117 大分市高江西1丁目 4361-10
一般社団法人大分県発明協会
INPIT 大分県知財総合支援窓口 TEL：097-596-6171
担当：岡部、飯田

知財総合支援窓口で支援する業務例

支援窓口では、様々な課題等に対してその場で（即時に）支援を行うほか、知財専門家の活用や支援機関との連携により支援を行いワンストップサービスの提供を行うこととする。

- (1) 支援窓口においてその場で（即時に）解決支援を実施するもの
 - ① 中小企業等の企業経営における知的財産意識の動機付け
 - ② 知的財産権制度の概要説明
 - ③ 特許出願などの手続きに関するアドバイス等の支援（電子出願支援を含む）
 - ④ 特許情報プラットフォーム（J-Platpat）の検索に関するアドバイス等の支援
 - ⑤ 知的財産に関する各種支援施策等の紹介・説明
 - ⑥ 研究開発・事業化等に関する補助金等支援施策の紹介・説明

- (2) 支援窓口において専門家を積極的に活用し支援を実施するもの
 - ① 類似技術等の調査に関するアドバイス等の支援
 - ② 研究開発テーマの選定（特許マップ作成等）に関するアドバイス
 - ③ 発明提案書作成に関するアドバイス等の支援
 - ④ 事業化プランの策定に関するアドバイス等の支援
 - ⑤ ライセンス契約、技術移転等に関するアドバイス等の支援
 - ⑥ 知的財産戦略策定に関するアドバイス等の支援
 - ⑦ 営業秘密（ノウハウ）管理に関するアドバイス等の支援
 - ⑧ 海外展開に関するアドバイス等の支援（外国出願助成制度等）
 - ⑨ 模倣品・侵害訴訟対応に関するアドバイス等の支援、支援施策等の紹介
 - ⑩ 知的財産に関する社内規定等の整備・改善に関するアドバイス等の支援

- (3) 他の支援機関と積極的に連携してアドバイス等の支援を実施するもの
 - ① 課題等の解決に適した支援施策を実施している地域の支援機関との相談、接続支援又は連携してアドバイス等の支援
 - ② 海外展開、営業秘密管理、知的財産戦略（権利化／秘匿化、オープン&クローズ戦略など）の解決に適した支援施策を実施している情報・研修館との相談、接続支援又は連携してアドバイス等の支援。